

**ASJ**

# ASJ ペイメント 〈申込マニュアル〉

*ASJ Payment*





## 〈目次〉

決済代行サービス「ASJ ペイメント」について .....	3
ASJ ペイメント お申し込みからご利用開始までのながれ .....	5
お申込みの必要書類 確認書と郵送方法について .....	6
1. 身分証明書とホームページが確認できる書類を用意する .....	6
2. 必要書類と確認書を送付する .....	9
◎よくある不備について .....	10
お申込み後の利用開始連絡について .....	12
ASJ ペイメントにより回収された代金のお支払いについて .....	13

## ■ 決済代行サービス「ASJ ペイメント」について

クレジットカード決済を業界最安級の手数料でご用意しました。  
 ASJ が売上を回収し、月に 1～2 回、まとめて店舗様の口座へ振り込みをいたします。  
 ぜひご利用ください。

### ○ ASJ ペイメント利用手数料

利用できるクレジットカード	
 VISA / MasterCard	<b>決済手数料 3.675% (税込)</b>
 JCB / AMEX / Diners	<b>決済手数料 4.725% (税込)</b>

- ※ お振込みの際に、上記手数料を差引いた額を入金いたします。
- ※ 審査結果により、一部または全てのカードがご利用いただけない場合がございます。
- ※ 上記手数料のほか、月 2 回払いの際は「月 2 回入金手数料」がかかります。(14 ページ参照)
- ※ 「クレジットカード決済」につきましては、手数料を購入者負担にすることができません。

### ○ ご利用料金

初期費用  
 月額費用  
 注文処理手数料  
 トランザクション費用  
 月額最低手数料

全て  
 0  
 円!!

※ ご契約の際には審査があります。審査結果によってはご希望に添えない場合もございます。

○「クレジットカード決済」でご利用可能な支払い回数

VISA MASTER UC
1回 / 2回 / 3回 / 5回 / 6回 / 10回 / 12回 / 15回 / 18回 / 20回 / 24回 リボ払い
JCB
1回 / 2回 / 3回 / 5回 / 6回 / 10回 / 12回 / 15回 / 18回 / 20回 / 24回 リボ払い
AMEX
1回 / 3回 / 5回 / 6回 / 10回 / 12回 / 15回 / 18回 / 20回 / 24回
Diners
1回 リボ払い

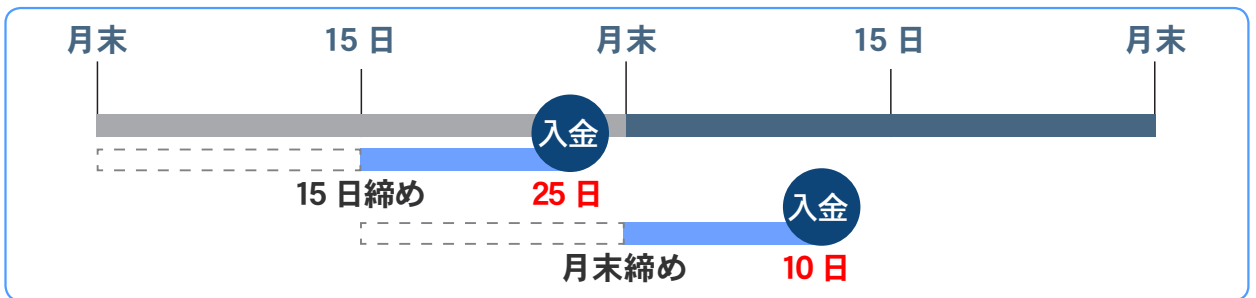
※ 購入者様が何回払いを選ばれても、手数料は1売上ごとの手数料のみいただきます。

※ 審査結果により、分割払いがご利用できない場合がございます。

○入金スケジュール

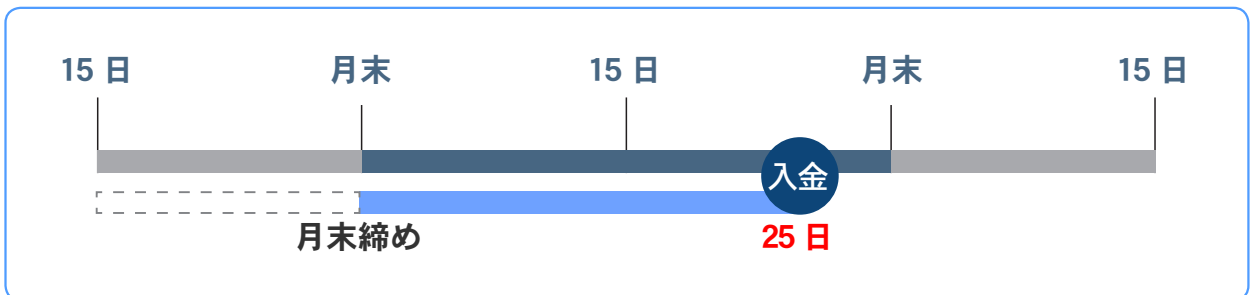
月2回入金と月1回入金がお選びいただけます。  
通常のクレジットカード決済に比べ、最短10日後入金と格段に早くなります。

◆パターンA：月2回入金

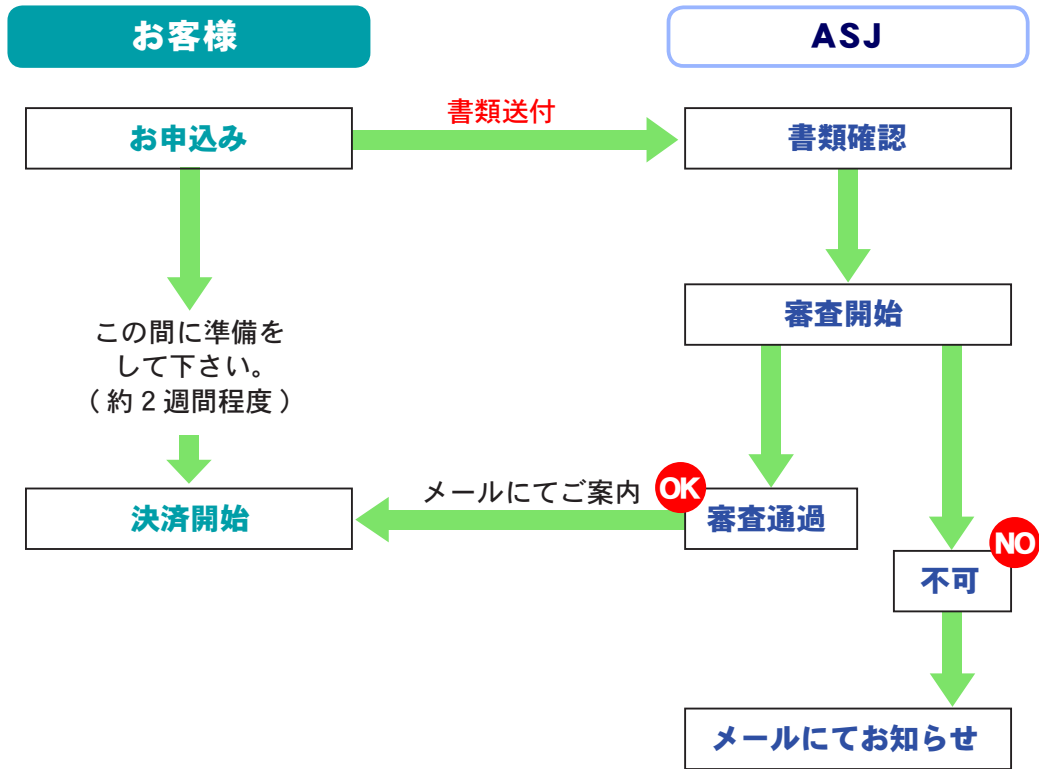


※月に2回の支払を選択された場合は、カード決済サービス手数料率に0.525%（消費税込）が加算されます。

◆パターンB：月1回入金



## ASJ ペイメント お申し込みからご利用開始までのながれ



※ ASJ ペイメントをご利用いただけません。

ご契約の際には審査がございます。  
 審査結果によってはご希望に沿えない場合もございます。  
 また、以下に該当する業種の場合、ASJ ペイメントをお申し込みいただけません。

- 公序良俗に反するもの
- 銃刀法・麻薬取締法・ワシントン条約・薬事法等、法律・法令の定め違反するもの。
- 第三者の著作権・肖像権・知的財産権を侵害する恐れがあるもの。
- 商品券・プリペイドカード・印紙・切手・回数券・有価証券等を取り扱うもの。
- その他当社が不相当と判断したもの。

ご注意!



## ■ お申込みの必要書類 確認書と郵送方法について

ご利用開始の際には必要書類と確認書をあわせて、ASJまでお送りください。

### 1. 身分証明書とホームページが確認できる書類を用意する

必要書類として、身分証明書とホームページが確認できる書類が必要です。  
 お店をオープンする前にお申込みをしたい場合は、確認書と一緒に、必要書類を送付していただければ審査可能です。

#### ▼ 確認書見本

平成20年4月7日

株式会社ASJ 御中

ご契約される経営主体の  
 名称を記入してください。  
 (店舗名や屋号ではありません) 確認書

印

**(株)運営会社**

(以下「甲」という)は、株式会社ASJ(以下「乙」という)が提供する「ASJ」ペイメント利用者として、ユーザーカード株式会社(以下「丙」という)、株式会社ジェーシービー(以下「丁」という)、シティカードジャパン株式会社(以下「戊」という)、三菱UFJニコス株式会社(以下「己」という)、丙及び丁及び戊及び己が現在及び将来において提携する会社、組織のカード会員に対し、クレジットカードによる代金決済を行うにあたり、平成16年9月17日付乙と丙が締結した通信販売加盟店契約書(モール包括代理契約)(以下「丙契約書」という。)及び平成16年8月6日付乙と丁が締結した包括代理加盟店契約書(以下「丁契約書」という)及び平成20年2月19日付乙と戊が締結した包括代理加盟店契約書(以下「戊契約書」という)及び平成20年9月5日付乙と己が締結した包括代理加盟店契約書(以下「己契約書」という)に関し、乙及び丙、乙及び丁、乙及び戊、乙及び己との間で契約内容等について事前に協議を行った上で、以下の事項を確認し、遵守します。

1. 甲は、丙契約書及び丁契約書及び戊契約書及び己契約書記載の契約及びこれに付随する一切の契約、覚書その他の合意を、丙及び丁及び戊及び己との間でなす代理権を乙に授与するものとする。
2. 甲は、丙契約書、丁契約書、戊契約書、己契約書及びこれに付帯して締結される覚書等の各条項の内容を理解し、これらを遵守します。

◆ お店（ホームページ）が公開されていない場合の必要書類

<p>法人の店舗様</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ASJ ペイメント確認書（必須）</li> <li>2. ご契約法人名の印鑑証明書（必須） （発行後 3 ヶ月以内の原本）</li> <li>3. 特定商取引法の表記を印刷したもの 特定商取引法表記の例 → 8 ページ</li> <li>4. 商品やサービスの価格や内容がわかるカタログなど（必須） 商品やサービスの画像、価格、内容がわかるカタログなどをお送りください。</li> <li>5. 販売許可証あるいは販売免許証のコピー 販売に許認可が必要な商品を取り扱っている場合は、販売許可証あるいは販売免許証のコピーが必要です。 （例）一般酒類小売業の免許、古物商許可証など。</li> <li>6. 物販の場合、仕入れ伝票のコピーをご提出いただきます。</li> </ol>
<p>個人、または 個人事業主の店舗様</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ASJ ペイメント確認書（必須）</li> <li>2. ご契約者様の印鑑証明書（必須） （発行後 3 ヶ月以内の原本、または有効期限が確認できる「自動車運転免許証」のコピー）</li> <li>3. 特定商取引法の表記を印刷したもの 特定商取引法表記の例 → 8 ページ</li> <li>4. 商品やサービスの価格や内容がわかるカタログなど（必須） 商品やサービスの画像、価格、内容がわかるカタログなどをお送りください。</li> <li>5. 販売許可証あるいは販売免許証のコピー 販売に許認可が必要な商品を取り扱っている場合は、販売許可証あるいは販売免許証のコピーが必要です。 （例）一般酒類小売業の免許、古物商許可証など。</li> <li>6. 物販の場合、仕入れ伝票のコピーをご提出いただきます。</li> </ol>

< 個人または個人事業主の店舗でお申込みの場合のご注意 >

- (1) 個人または個人事業主の店舗でお申込みの場合、購入者様のクレジットカード決済のご利用を月合計 100 万円までに制限させていただきます。  
また、締め回数は 1 回締めのみとさせていただきます。  
100 万円を超えた場合、購入者様がクレジットカードでの支払い方法を選択できなくなります。100 万円を超えてクレジットカード決済のご利用を希望される場合は、別途審査の上、手数料率の見直しを行わせていただきます。
- (2) 個人または個人事業主の店舗でお申込みの場合、物販に限っては実店舗で既に運営されていることが条件となります。ただし、実店舗がない場合でも、商材によっては別途検討させていただきます。  
お電話にてお問合せください。

◆ お店（ホームページ）が公開されている場合の必要書類

<p>法人の店舗様</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ASJ ペイメント確認書（必須）</li> <li>2. ご契約法人名の印鑑証明書（必須） （発行後 3 ヶ月以内の原本）</li> <li>3. お店の URL またはトップページを印刷したもの（必須）</li> <li>4. 販売許可証あるいは販売免許証のコピー 販売に許認可が必要な商品を取り扱っている場合は、販売許可証あるいは販売免許証のコピーが必要です。 （例）一般酒類小売業の免許、古物商許可証など。</li> <li>5. 物販の場合、仕入れ伝票のコピーをご提出いただきます。</li> </ol>
<p>個人、または 個人事業主の店舗様</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ASJ ペイメント確認書（必須）</li> <li>2. ご契約者様の印鑑証明書 または有効期限が確認できる「自動車運転免許証」のコピー（必須） （印鑑証明書は発行後 3 ヶ月以内の原本）</li> <li>3. お店の URL またはトップページを印刷したもの（必須）</li> <li>4. 販売許可証あるいは販売免許証のコピー 販売に許認可が必要な商品を取り扱っている場合は、販売許可証あるいは販売免許証のコピーが必要です。 （例）一般酒類小売業の免許、古物商許可証など。</li> <li>5. 物販の場合、仕入れ伝票のコピーをご提出いただきます。</li> </ol>

○ 特定商取引に関する法律に基づく表示の表記（特定商取引法表記）

特定商取引に関する法律に基づく表示の表記とは、法律により情報開示が義務付けられている項目のことです。

▼ 特定商取引法表記の例

特定商取引法における法定表記	
運営販売者	
販売業者	株式会社 ○○○
運営統括責任者	代表 山田花子
所在地	埼玉県川口市×××-×××-×××
連絡先	電話番号 048-xxx-xxxx FAX番号 048-xxx-xxxx Eメール owner@myshop.example.jp
販売(契約)に関する規約	
商品代金以外の必要料金	消費税 運賃 代引き手数料または振込み手数料
申込の有効期限	2週間以内
販売数量	各商品ページに明記しております。
引き渡し時期	注文後3日以内(祝祭日、土日曜日は除く)お客様希望日にお届けいたします。大量の場合は遅れることもあります。
お支払い方法	代金引換 銀行振込 郵便振替
お支払い期限	お申込み日より2週間以内代金引換は宅急便のドライバーに商品を受取る際お支払いください。
返品条件	商品違い、不良品の場合は着払いでご返送ください。 お客様都合による返品は送料をご負担ください。 ※いずれも商品到着後一週間以内に当社に連絡の上ご返送ください。

## 2. 必要書類と確認書を送付する

確認書に記名、押印のうえ、6～8ページに記載の必要書類と共に ASJ までご送付ください。  
 確認書は本マニュアルの巻末に添付されています。

※ 宅配便など配達記録の残る配送方法で送付いただくことをお勧めします。

※ 発送の前に、「よくある不備について」（10 ページ）をよくご確認ください。

【送付先住所】

〒 332-0017

埼玉県川口市栄町 3-2-16

株式会社 ASJ「ASJ ペイメント受付」係

- ・ 添付書類が「印鑑証明書」の場合  
 確認書には「印鑑証明書」と同一の印鑑にてご捺印ください。
- ・ 添付書類が「運転免許証」の場合  
 個人・個人事業主の場合で「運転免許証」を本人確認書類としてお申込み  
 頂く場合は、確認書には「ご契約者様の印鑑」でご捺印ください。

**ご注意!**



## ◎よくある不備について

確認書やお店ページに不備がある場合、利用開始日が大幅に遅れてしまう場合がございます。下記の項目をよくご確認ください。

※ 不備があった際は、弊社より電話またはメールで修正依頼のご連絡を差し上げます。

## ○ 特定商取引に関する法律に基づく表示の表記（特定商取引法表記）

### ◆ 個人・個人事業主の場合

個人・個人事業主の場合、カード審査規定により販売業者名に屋号は指定できません。契約者名が「山田 花子」様の場合、販売業者には「山田 花子」とご記入ください。

**誤** 「販売業者」に屋号を記入している

特定商取引法における法定表記	
運営販売者	
販売業者	My Sweet Shop
運営統括責任者	山田花子
所在地	埼玉県川口市×××-××-×××

**正**

特定商取引法における法定表記	
運営販売者	
販売業者	山田花子
運営統括責任者	山田花子
所在地	埼玉県川口市×××-××-×××

### ◆ 法人の場合

契約者名が「株式会社eショップ」様の場合、販売業者にも「株式会社eショップ」と、同じ名称でご記入ください。

**誤** 「販売業者」が契約者の名称と異なる

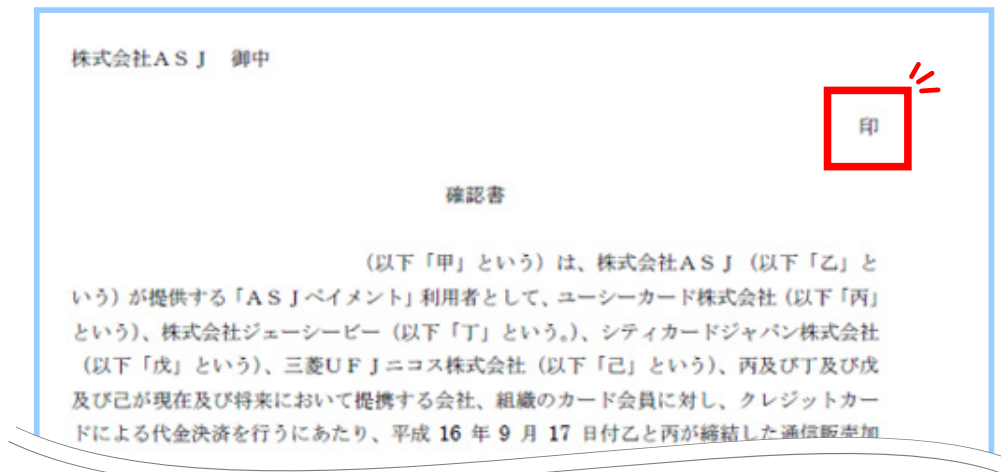
特定商取引法における法定表記	
運営販売者	
販売業者	My Sweet Shop
運営統括責任者	代表 山田花子
所在地	埼玉県川口市×××-××-×××

**正**

特定商取引法における法定表記	
運営販売者	
販売業者	株式会社eショップ
運営統括責任者	代表 山田花子
所在地	埼玉県川口市×××-××-×××

## ○ 捺印

印鑑証明の捺印と確認書の捺印は同じ印鑑をご捺印ください。  
法人の場合は、法人または代表者様の印鑑を決済申込書にご捺印ください。  
個人・個人事業主の場合は、契約者様の印鑑をご捺印ください。



## お申込み後の利用開始連絡について

### ◎ご利用開始の連絡

審査完了の後、ASJ ペイメントお申込み時に入力頂いた決済担当者様のメールアドレス宛にメールでご利用開始のご連絡をいたします。

審査には2～3週間かかります。

カードの審査に通らなかった場合は、ASJ ペイメントをご利用いただけません。

 「利用開始」の連絡メール（審査完了後1～5営業日以内に送信）

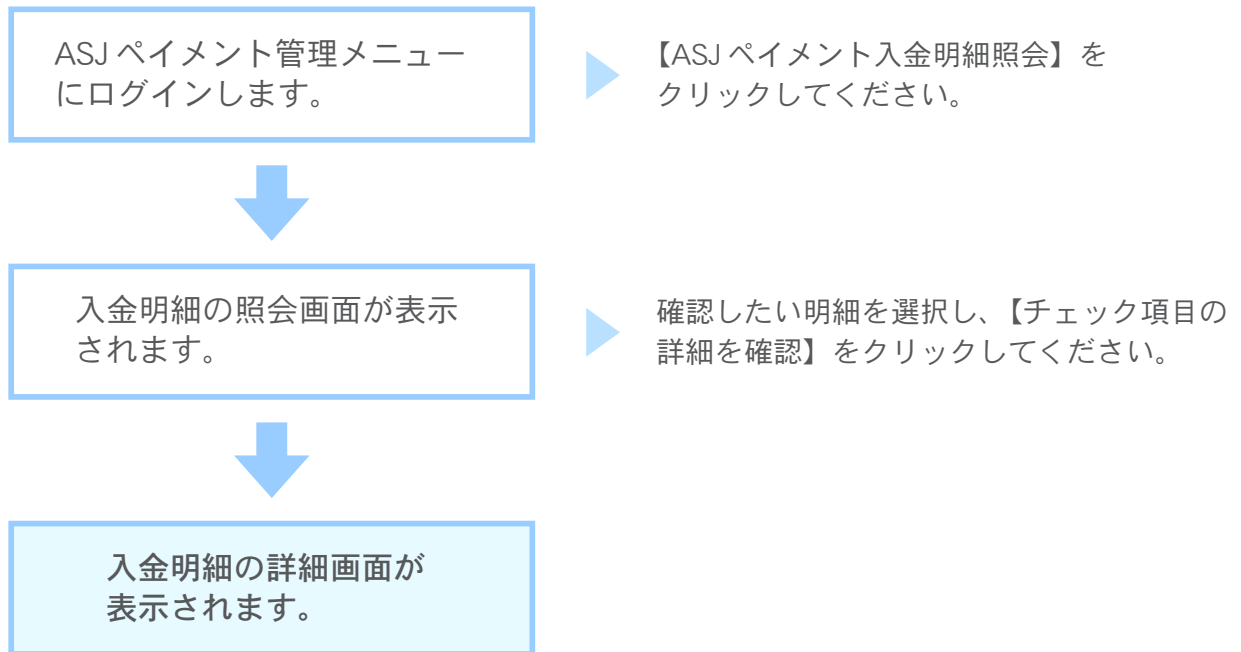
件名	： [連絡] 『ASJ ペイメント』 ご利用開始のお知らせ
差出人	： 【ASJ】 ASJ ペイメント受付担当者 <***@example.jp>

利用開始日のご連絡と今後のご利用方法についてのご案内です。

## ■ ASJ ペイメントにより回収された代金のお支払いについて

### ◎回収代金の明細の確認

ASJ ペイメント管理メニュー「ASJ ペイメント入金明細書」にてご確認いただけます。



「ASJ ペイメント入金明細の照会」は ASJ ペイメントご利用  
開始の前にはご確認いただけません。

**ご注意!**



## ◎回収代金の入金回数の設定

回収代金のお支払いのサイクルを変更することができます。

月 2 回入金	毎月 1 日～ 15 日確定分 : 当月 25 日入金 毎月 16 日～末日確定分 : 翌月 10 日入金 ※月に 2 回の支払を選択された場合は、カード決済サービス手数料率に 0.525% (消費税込) が加算されます。
月 1 回入金	毎月 1 日～末日確定分 : 翌月 25 日入金 ※月 1 回入金は入金手数料がかかりません。

※ 決済手数料、注文処理手数料、金融機関への振込手数料、月 2 回入金手数料を差引いた金額をお振り込みします。

※ 入金日が土日祝日の場合は、金融機関の翌営業日に入金されます。

## ◎ご契約内容の変更

### ○ 回収代金の「振込先口座」の変更

「振込先口座」変更の際は、管理画面にログイン後、「登録情報の変更」にあります「お支払先金融機関情報」からご変更いただけます。

# ASJ

---

株式会社 ASJ

〒 332-0017 埼玉県川口市栄町 3-2-16

<http://www.asj.ad.jp/>

本マニュアルは改良のため予告無しに内容を変更する場合があります。記載内容は2009年11月現在のものです。

---